

# 「自賠責」は どちらをご利用ですか？



公道を走る全ての自動車・原付に  
加入が義務付けられています



《自賠責保険・共済とは？》

1. 自賠責保険・共済は自動車損害賠償保障法により、全ての自動車・原付に加入が義務付けられています。
2. 補償内容はどこの損害保険会社・共済協同組合で加入しても同じです。
3. 保険料・共済掛金は、どこの損害保険会社・共済協同組合で加入しても同じです。

## 加入するならば是非、当代理店で!!

車検満了日の2ヵ月前からご契約いただけます



さらに運送事業者の方ならもっとお得に。  
詳しくは裏面で！

「あなたの原付（原動機付き自転車）、自賠責には入っていますか？」

お申し込み・お問い合わせは下記までご連絡ください。

◆自賠責共済のお申し込み先



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●  
**関東交通共済協同組合**

●本部・営業部  
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号  
TEL：03-5337-1753

●北関東サービスセンター  
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目299番地3  
埼玉県トラック総合会館3F  
TEL：048-640-2061

東京都足立区東伊興2丁目1番22号  
西新井物流事業協同組合  
電話 03 (3857) 7 9 2 1



**得**

# 関交協では 自賠責共済セット契約割引 があります！

関交協の  
自賠責共済

+

関交協の  
自動車共済

DISCOUNT



関交協の「自賠責共済」をご契約中のお車が  
「自動車共済」（対人+対物、または対人のみ）をご契約いただきますと  
自動車共済（対人）の年間掛金を割引いたします。

## ■自賠責共済セット契約割引額（主要車種）

用途・車種	割引額（1両あたり）	
	対人共済+対物共済	対人共済のみ
営業用普通貨物車（2t超）	<b>2,000円</b>	<b>1,500円</b>
営業用普通貨物車（2t以下） 営業用小型貨物車・軽四輪貨物車	1,500円	1,000円
乗用車	1,000円	500円

（注） 割引額は、自動車共済掛金から割り引くものです。自賠責共済掛金の割引はありません。



お問い合わせを  
お待ちしております。